

会 議 録（概要）

会議の名称	令和4年度 第2回 佐渡市地域包括ケア会議
開催日時	令和4年11月24日（木） 14時00分開会 16時00分閉会
場 所	佐渡市役所 3階 大会議室
議 題	高齢者虐待対応について
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	一部非公開（佐渡市情報公開条例第7条第2号（個人に関する情報）の規定により）
出席者	<p>参加者 (公務員除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体 10名 (公務員) ・佐渡市立金井小学校 栄養士 本間信子 ・新潟県警察 佐渡警察署 生活安全課 課長 梅澤毅彦 ・新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部地域保健課 保健師 狩野雅暉 ・佐渡市消防本部 予防課 課長補佐 中川清昭 ・佐渡市市民生活部 健康医療対策課 保健係 係長 田村京子 ・佐渡市市民生活部 市民課 保険年金係 主任保健師 石塚秀美 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡市社会福祉部 高齢福祉課 課長 出崎弘美 ・佐渡市総合福祉相談支援センター センター長 池田 修 ・佐渡市総合福祉相談支援センター 相談支援係 係長 海老由紀 ・佐渡市社会福祉部 高齢福祉課 地域包括ケア推進係 主任 柴原祥二 ・佐渡市社会福祉部 高齢福祉課 地域包括ケア推進係 主事 邊見由貴 ・佐渡市社会福祉部 高齢福祉課 地域包括ケア推進係 生活支援コーディネーター 渡邊 睦 ・各地域包括支援センター 5名
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 No. 1 「第2回 佐渡市地域包括ケア会議について」 ・資料 No. 2 「佐渡市における高齢者虐待の現状について」 ・資料 No. 3 「高齢者虐待予防講演会（佐渡市）」 ・資料 No. 4 「佐渡地域高齢者虐待防止従事者研修会 (佐渡地域振興局)」 ・資料 No. 5 「養護者による高齢者虐待防止支援フローチャート」 ・資料 No. 6-1 「佐渡東地域包括支援センター フローチャートに沿った事例の動きについて」（非公開） ・資料 No. 6-2 「佐渡西地域包括支援センター 事例」（非公開） ・資料 No. 6-3 「佐渡中地域包括支援センター 事例」（非公開） ・資料 No. 6-4 「佐渡南地域包括支援センター 事例」（非公開）
傍聴人の数	0人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
地域包括ケア推進係 主任	1. 開会
座長 A 氏	2. 議題『高齢者虐待対応について』 平成 18 年に高齢者虐待防止法が施行され、「病院や高齢者福祉に業務上関係ある者は高齢者虐待の早期発見に努めなければならない。また、養護者による虐待を発見した者は、速やかに市町村に通報しなければならない」とされた。全国的に養護者や要介護施設従事者による虐待は少しずつ増え、ここ数年は横ばい、通報件数は年々増えている。 本日は、佐渡市の現状報告と事例を提示いただき、虐待に対する対応を考え、発見した虐待は速やかに解決できるように、皆様の立場から経験を踏まえた意見をいただき、問題解決へ少しでも寄与できればと思う。
地域包括ケア推進係 主任	(1) 会議概要説明「第 2 回 佐渡市地域包括ケア会議について」 資料 No. 1 により説明。質疑なし。
相談支援係 係長	(2) 状況報告「佐渡市における高齢者虐待対応の現状・取組について」 ① 佐渡市における高齢者虐待の現状 資料 No. 2 により説明。
座長 A 氏	「⑥被虐待者への対応」で分離以外が 21 名。一番多いのはどんな形か。
相談支援係 係長	必要に応じて訪問、関係機関と連携する等、個別に細かい対応をいただいている。
座長 A 氏	「⑥-1 虐待を行った従事者の種別」で介護職員 2 人、介護福祉士以外 2 人。虐待された人は 2 人だが、それぞれ 2 人に虐待されたのか。
地域包括ケア推進係 主任	「介護福祉士以外」は介護職員の内数。介護福祉士・介護福祉士以外・資格不明に分けられている。
座長 A 氏	1 対 2 ではなく、1 対 1 ですね。

<p>相談支援係 係長 佐渡地域振興局 保健師</p>	<p>② 虐待予防等に向けた取り組み 資料 No. 3 により説明。質疑なし。 資料 No. 4 により説明。質疑なし。</p>
<p>相談支援係 係長</p>	<p>③ 虐待対応手順フローチャートについて 資料 No. 5 により説明。質疑なし。</p>
<p>東地域包括支援センター 座長 A 氏</p>	<p>④ 虐待対応事例の紹介 資料 No. 6-1 により説明。 家族からは「警察から夫への指導は希望せず」とある。このようなケースはよくあるのか。</p>
<p>東地域包括支援センター</p>	<p>警察が指導すると効果のある場合がある。警察が関わっているので、包括にも関わってほしいとの緊急通報があった。</p>
<p>西地域包括支援センター</p>	<p>資料 No. 6-2 により説明。質疑なし。</p>
<p>中地域包括支援センター</p>	<p>資料 No. 6-3 により説明。質疑なし。</p>
<p>南地域包括支援センター 座長 A 氏</p>	<p>資料 No. 6-4 により説明。質疑なし。</p>
<p>委員 B 氏</p>	<p>虐待対応事例の紹介、これを見ると 8050 ではなく 7040。40 代男性が 2 人で、両方ともアルコールと精神疾患があり、親を経済的にも頼りながら暴力をふるう。普通の虐待とは違った印象を持つ。資料 No. 6-1 は疾患があり、そのための様々な行動が虐待に繋がっている。資料 No. 6-2 はお酒絡みで非常に悩ましい、三者が絡んでいるケース。 虐待について「早期発見し対応するのがいい」と皆が感じていると思う。</p>
<p>委員 C 氏</p>	<p>(3) 意見交換「高齢者虐待防止ネットワークの構築について」 高齢者の虐待は、障がい者と同居している家庭で凄まじい確率で起こっている。子どもの虐待の場合でもそうですし、高齢者の場合でもそうですし、この事例でもそう。みずほ病院が閉院となり、治療の継続が必要な方が社会に出てくるが、そういう人たちに対し何らかのケアが益々必要になってくる。</p>
<p>委員 C 氏</p>	<p>私は施設に勤めており、今回、佐渡市の施設で虐待があったのは大変残念。施設でも必ず年 1 回、虐待防止の研修をやらなといけませんが、虐待を発見するところは、恐らく意識として</p>

委員D氏

まだまだできていない。例えば、資料で管理者が通報していたが、現場の一職員が発見時、どこに通報したらいいかも研修で伝えていかなければ、すぐ相談・通報はできにくいと感じている。今回は管理者だったが、誰かしらが発見して管理者に相談し、そこからの相談という形があったと想像ができる。

今回、実際に虐待があったので、それを各島内の施設に周知をし、虐待があったときには「どのような順序で、どんな通報をすればいいか」を佐渡市からも徹底していただけると、現状の中で取組みができるのではないかと。

虐待は非常に難しい問題。私が経験した事例で、以前、成年後見をしていた方がおり、コロナ禍で施設にいる被後見人と面会はなかなかできない状況。そのなかで骨折し入院をしたが、それが虐待だったのか、本人が転倒したのが施設での安全配慮義務を怠っていた結果なのか。損害賠償訴訟等を行うケースであれば、施設での聞き取りや、入院先の病院のカルテの証拠保全の必要性もあるが、そのような動きをすると、ようやく入所した施設との関係が悪くなるのでは、という思いと、本人の身体を守る意味で、非常に難しい対応を迫られた。家庭裁判所とも協議し、とりあえず状況を見てということに。最終的には退院後まもなく、食事等が摂れなくなり死亡に至った。要は施設に預かってもらっている感謝の思いと、そのなかで起きた事故、どう対応していくか非常に難しかった。どなたかお知恵をいただける方に、ご意見をいただきたい。

委員E氏

身体的虐待は、傷害罪、暴行罪の何かしらの犯罪にあたることは間違いなく、高齢者虐待防止法上の高齢者虐待にあたり、当然、刑法や犯罪にもあたる。できれば本人たちに「そういう場合はすぐに110番しなさい」と言うのが身体的虐待の防止には早い。当然、虐待防止法のフローでも並行してやっていくのがメインだが、「110番しろ」と言っても、このような高齢者に自発的な動きが期待できないのが権利擁護の難しいところ。

「110番をためらわずにやる」というのは周知した方がいい。

経済的虐待は、成年後見制度を申し立て、第三者が本人の財産を管理するようにし、虐待者の関与を断ち切る、他の施設へ入所契約をすることが考えられる。

妻に対するDVのケース、DVの心理には詳しくないが、1回離したのに、何回も旦那の元に戻る、7回位戻ると聞いたことがある。そのようなことがないよう継続的に関わって。佐渡だとシェルターや逃げる施設が少なく、住所を秘匿するといつてもすぐばれてしまう、なかなか難しいのかなと感じた。

	<p>法テラスでは、施設の職員、福祉関係者等の相談予約、出張相談、情報提供をしている。ご利用いただければと思う。</p>
<p>委員 F 氏</p>	<p>包括の事例を聞いて、虐待対応は凄く長期に渡って支援をしていくことなんだな、と感じた。社会福祉士としては、判断能力の低下している高齢者、親の年金や財産を使い込む経済的虐待に対し、財産を守るための後見人に繋げる関わりがスタートとなる。その後も事務的な手続きが多く、虐待関連の担当者との連携をしなければならない困難なケースが多いと感じている。</p>
<p>金井小学校 栄養士</p>	<p>初めて虐待問題の会議に出た。実際の事例を聞きいろいろと驚いた。障がい者も関わっているということで、地域で障がい者にケアをしていくことが大切だと思う。</p>
<p>委員 G 氏</p>	<p>高齢者虐待に関しては、うちの法人が個別支援センターを業務として受託し、要望や相談に対応している。基本、高齢者虐待は各包括職員が懸命に努力している。先程のような事例が、これからたくさん出てくると思う。</p> <p>この前、私に対応した1人暮らしの高齢者、認知症がかなり進み被害妄想がある方。包括に聞くと、今はデイサービスだけを利用中。以前は別法人でホームヘルプサービスを受けていたが、「ヘルパーが盗んで行った」等の被害妄想が酷く、その法人ではサービス提供を止めた。その後、うちの法人のホームヘルプサービスを提供したが、「ヘルパーが物を盗んで行った」「あいつを連れてきて謝罪をさせろ」等の要望がかなり強く提供は止めた。ケアプラン作成する法人も、「うちではできない状況になってきて…」と。女性ケアマネジャーだと女性蔑視が強く受け付けない。ホームヘルプサービスを止めているのに「俺がデイサービスに来ている間に物を盗みに入るんだ。うちに来ていたヘルパーを、ちゃんと何を盗んだか質問して俺にちゃんと報告せよ」と言う。他にも、恐らく本人が転倒し頭に傷を負ったのに、デイサービス職員が「頭を怪我しているよ」と言ったら、「ヘルパーの旦那が俺のところに入ってきて怪我をさせた」と。デイサービスを提供しないと食べる物、清潔保持もできなくなってしまう。今、デイサービス職員との関係性は凄くいいので、その都度、話を聞く機会を設けている。「会長に会わせる、会長に直接話をしないと駄目だ」と言うので、30分程話を聞いた。このようなケースが増えてきている。今後、全体で情報共有し対応せざるをえない、このようなケースはまだまだ増えていくと思う。</p>

委員H氏

資料No.3の「寸劇で学ぶ高齢者虐待予防」の参加者36名中の1人だった。高校生がとても頑張っていたが、恥ずかしさがありアンケートにもあるが「早口で声が小さく、聞き取りにくいところがあった」。でも、とてもいいこと。高校生から虐待について経験を積むことはケア活動にもなる。今後も継続してもらいたい。

介護員の虐待が発生してしまった。私も特養にいたことがある。利用者が3分置きにトイレコールを鳴らし、3分経つとまた鳴る。隣の利用者が知っていて「私の所にも来てくれ」とまた鳴る。夜勤時はとてもじゃないけど間に合わない。本当に体がボロボロになった。私が思うには、その介護員が何故この行為にいたったのか、介護員の心のケアをしていかなきゃいけない。私たちのところも研修はやっているが、研修をやっているだけじゃ駄目。職員が何を思っただろうか、職場の中でも見ていきたい、と思っている。

佐渡警察署

警察での虐待の取り扱いは、年々増加し非常に対応を難儀している。110番通報等があった場合、現場を収め、それで終わりにはならないのが虐待で、再被害を防ぐためにどうするのか、対応を難儀する。

警察で高齢者虐待を認知した場合、出来るだけ早めに各包括に昼夜問わず連絡を入れ対応をお願いしている。引き続きご協力をお願いしたい。

警察では110番、相談、近所からの情報提供等で認知した場合、まず、被害者の身体直接確認、怪我の有無等の確認を行う。暴行傷害に該当するので事件対応を第一に考える。再被害に遭わないよう分離措置を一番に、物理的に被害がないように隔離に持って行きたい。家庭内の事件のため、DV同様、非常に対応が難しく、情があるため事件化に消極な方が非常に多い。仮に夫から妻への加害行為があった場合、妻が「旦那を捕まえてほしくない」「被害届を出さない」と言っても、現場臨場した警察が「このままでは駄目だな」と判断すれば、被害申告がなくても妻に上手く説明し、その場で逮捕することもある。今年2件、高齢者虐待を傷害罪で逮捕している。

警察が一番難儀しているのは隔離措置。「高齢で身体的に厳しい」「経済的に行く場所ない」「知り合いいない」「ここ以外に生活する場がない」方が実際にいる。同じ屋根の下に被害者と加害者がおり、被害者が逃げられないとなった場合、加害者を逮捕し隔離するのが一番早いと考えるが、なかなか事件化に消極で協力が得られない。何時ごろ、どこで、何をして怪我をさせ

	<p>たと事実認定さえできれば警察も逮捕できるが、被害届を出さないということは捜査協力が得られない、イコール、事件で何があったか喋らないケースが多く、そうすると即逮捕が難しくなり分離は難しい。</p> <p>第三者からの情報提供、「あの家、虐待あるっぽいよ」と情報をもろうが、「警察に言ったこと、言わないで」「警察にポンと入られると、私の立場がない」「知っておいてもらえればいい」がよくある。「把握しておいてもらえれば、それで結構です」という情報提供・相談は結構あり、この対応に一番困っている。「何かあったら対応するから聞いておくね」は、今はしない。「何かあったら遅いので、警察は入りますよ」と説明し対応している。その理解・協力を取り付けるのが、なかなか難しいが、高齢者虐待、これからも件数は増えるばかりと思っている。</p>
<p>佐渡地域振興局 保健師</p>	<p>佐渡市でも高齢化率が年々上昇し、養護者にどんどん負担がかかり、8050 問題等の高齢者虐待がより課題になっていくと思う。虐待があった場合、早期発見することが大切。関係各所の方に、より早期発見・早期対応していただくためにも当方で研修会等を検討していきたい。</p> <p>また、高齢者虐待の実例を拝見させていただき、当方の精神保健福祉相談員が協働で対応させていただいているケースもいくつかあった。今後とも連携協働をさせていただきたい。</p>
<p>佐渡市消防本部</p>	<p>消防と高齢者虐待が接する場面が、救急の現場になろうかと思ひ担当に確認したところ、「虐待、または虐待の恐れがある場面に接した場合、包括ケア推進室と各包括支援センターへ連絡することになっており、まず電話連絡して高齢者虐待通報記録表を作成し報告を上げている。今年は報告した事例はない」とのこと。消防が接する場面は少ない、と考えている。ただ、横の繋がりは取れていると思っており、今後ともそういう場面があったら報告をさせてもらいたい。</p>
<p>佐渡市医療対策課 保健係 係長</p>	<p>保健師は地域に足を運び、全ての地区の人と繋がって行くことが大事な仕事。しかし異動等もあり全ての人を把握し繋がるのは難しい。それでも地域をくまなく歩くことで、気になる家庭や困っている家庭と繋がることのできることで、これからも続けて行こうという気持ちを持ち続けたい。</p> <p>中包括の事例で残念に思ったことは、精神障害の方が退院し、その後ぶつ切れになってしまったところ。入院は決して悪くなく、入院で安定し状態がよいときに会っておくことで、ち</p>

佐渡市市民課
保険年金係
主任保健師

よっと崩れかけてきた際に気付くことができる。崩れてから関わるのは非常に難しく、関わり続けることを大事にやっていかないとこうなってしまう。

精神障害は、服薬のみでよくなることはなく、家族の関わりが大事。高齢者虐待・DV・子ども虐待も共通して言えることは、家族の関係性。依存しあう、依存してしまう、長い生活の中での歪み、「私がこの子を守らなければ」等、様々なことで作られたもの。保健師は「お母さんは間違っていないよ」という関わり方の知識、「それでいいんだよ」という承認、当事者や家族を孤立させないよう、包括・保健所・病院・いろんな人と繋がりながらやらないといけない。

国保に加入されている方の健診と指導等、高齢者については、国保世代から高齢者75歳以上になった方の健康、介護予防等に繋ぐ仕事をしている。

直接の虐待対応はないが、今日の事例でなぜ虐待になったのか深堀して行くと、認知症、糖尿病等、いくつかの病名が出てきた。それをいかに早く見つけ重症化しない体制を作れるか、が私の部署で出来ることかな、と聞いていた。早期発見では、一体的実施事業で高齢者に社会参加の場を提供し、そこにどんどん参加してもらおうとポピュレーションアプローチをしていくというところがある。地域の集まりに出にくい方が多いのかもしれないが、そこが当たり前になっていく、女性が行くもの・仕事ができなくなった人が行くところ、ではなく、ある程度の年齢になったら、利用するのが当たり前、そこに行って当たり前という環境をすぐにはできないが、コツコツと皆に話をしていくことで作っていったらな、と今日参加させてもらい改めて思った。

委員 I 氏

今、病院から老人保険施設へ手伝いに行っており、そこで感じるいくつかお話したい。

やはり虐待に至る原因の1つは人員不足。介護員やリハビリ専門職もギリギリの人数で回し、春まで人数がどんどん増えていく時期で業務過剰になっている。身体機能が回復しても家庭環境が悪く、本人は帰りたいのに退所できない方がどんどん増えている。老人保健施設は長くいるところではないのに、佐渡の場合は自宅に対処できず、施設入所待ちで長期入所の方が多く、そのことも施設職員のストレスに繋がっている。

大家族では虐待は起きにくい。家族が少なくなればなるほど介護力が低下し虐待に繋がりがやすくヘルパーが家庭に入るのは厳しい。それに経済的困窮・飲酒・精神疾患が絡まり虐待が起

<p>委員 J 氏</p>	<p>こっている気がする。</p> <p>虐待防止のフローチャート、身体的障害があれば虐待と認定されるが、身体障害がないと、家族に「そこまでは」と言われ強い指導はできず、認定が非常に難しく時間が経つ間に傷害が増えてしまう。運用における問題点、かなり難しいと非常に感じている。</p> <p>緊急避難先、シェルターがあると初めて知った。すぐに利用できる状態が確保できているのかも知りたい。</p> <p>薬剤師の立場で高齢者虐待に接する場面はなかなかないが、もしそういうことがあるとすると、在宅に関わっている薬剤師が何名かいる。なので、今回の事例を薬剤師会に持ち帰らせていただき、「こういうことが佐渡でもあるんだよ、新聞だけの話ではないんだよ」と情報を共有し、何かあったら関係各所と連絡を取り、適切に薬剤師としても対応していきたい。</p>
<p>座長 A 氏</p>	<p>佐渡の問題点がいくつか出てきた。直接虐待に関わっている方々のご苦勞、切実な声も聞かせていただいた。マンパワー不足は全てのところである問題。障がい者が虐待に絡んでおり、佐渡市は精神障害の患者は数値として高く、精神科病床の縮小問題も、これから対策を考えないといけない。</p> <p>早期発見について、佐渡市は 110 番通報が 50% と多い。法テラスからも「110 番するのが早い発見だ」とご指摘があった。現時点で早期発見するには 110 番通報も必要と非常に強く感じた。警察の方にも、もう少し対応していただけるよう、この場を借りてお願いしたい。</p> <p>認知症患者を理解する必要を強く感じた。夜中の対応を含め日常対応をどのようにしているか、患者の状態が理解されていないと誤解される。</p> <p>司法書士から、骨折云々であった補償問題に繋がるとなると、施設としてやるだけのことをしていても、第三者から見ると「転倒して骨折して死んだから、これは補償対象じゃないか」となるかもしれないが、我々の立場からすると、「高齢者は何らかでつまずく、そうしたら骨折で命を縮める」は普通に感じる、非常に難しい問題。施設の虐待に関して研修会等を検討する、という話もあり、皆で対応できれば、と感じた。</p> <p>この場で出た話を職場に持ち帰り、次に活かしていけるようにしてほしい。保健師から良いときも関わり合いとあった。これもマンパワーでどれだけできるかはあるが、「ひまわり」等、他力のものを使い上手く活用できるよう考えてほしい。</p> <p>認知症の方が増えている。確かに物盗られ妄想が出ると皆が</p>

<p>地域包括ケア推進係 主任</p> <p>地域包括ケア推進係 主任</p>	<p>寄り付かず、どんどん孤立していく。地域でなんとか支え、認知症高齢者が集まりに出ていく場を増やす、という話が保健師からあり、虐待のかなり前の段階でそれも大切な事だな、と感じた。</p> <p>皆のいろいろな生の声をいただき、事務局の方でまとめ、今後の展開に繋いでいきたい。</p> <p>(4) その他 質疑なし。</p> <p>3. その他 次回の会議日程は3月上旬を予定している。正式な日程が決定したらご案内させていただく。</p> <p>4. 閉会</p>
---	---